令和３年度　岩手県社会人バスケットボールリーグ
開催要項

１　趣　　旨　　(公財)日本バスケットボール協会に登録した全チームに等しく公式試合の機会を提供するとともに、岩手県における社会人バスケットボールの普及、技術の向上を目的とする。

２　主　　催　　(一社)岩手県バスケットボール協会
岩手県社会人バスケットボール連盟

３　主　　管　　岩手県社会人バスケットボール連盟

４　協　　賛　　(有)かんのシューズ　(株)佐藤興産　(有)かくりき商店
(株)フープスター・サカイ　(株)モルテン　山口北州印刷(株)
(有)下斗米測量設計　(株)Fair Sports Morioka A.T (Fan Club-A.T)
(一社)大槌町観光交流協会　さいとう鍼灸院　サン・クロレラジャパン(株)
(株)アイズ・カンパニー　(株)B.B.JUMP　井上スポーツ(株)
(株)スポーツブレイン

５　期　　間　　令和３年６月～令和４年３月

６　会　　場　　県内各地

７　参加資格　　(1) (公財)日本バスケットボール協会に登録したチーム・選手とする。
(2) (一社)日本社会人バスケットボール連盟の地域リーグ以外のカテゴリー(オープン・オーバーエイジ・フレンドリー)に登録したチーム・選手とする。
(3) ベンチで指揮を執る者として、「JBA 公認Ｅ級（E-1 級以上)」の資格を有する者を登録しているチームとする。
(4) 帯同審判として「JBA 公認Ｄ級審判員」の資格を有する者を登録しているチームとする。

８　競技方法　　男女別に参加チーム数により以下のとおりリーグを編成する。
(1) 10 チーム以下：総当たりリーグ(参加チーム数に応じて試合数を決する)
(2) 10 チーム以上：総数に応じて複数のリーグに分け、前期・後期リーグに分ける

９　競技規則　　(1) 現行の JBA 競技規則に準じる。ただし、**第４クォーター終了時点で同点の場合は引き分けとする。**
(2) ベンチ入りはスタッフ６名、選手 16 名の計 22 名以内とする。試合日ごとにエントリー表を提出すること。
(3) 順位の決定は勝ち点制とし、各ゲームに勝ったチームに勝ち点３、各ゲームに引き分けたチームに勝ち点２、各ゲームに負けたチームに勝ち点１、各ゲームの没収により負けたチームに勝ち点０が与えられる。
(4) リーグ内で棄権・失格するチームが出た場合は、当該チームの順位を最下位とし、当該チームとの対戦を除いた対戦結果で順位を決定する。

10　参加申込　　(1) 参加チームは所定の申込書に必要事項を記載のうえ６月４日(金)までにメールにて申し込むこと。
申込先：岩手県社会人バスケットボール連盟　事務局　菅野知行
E-mail:drunkballer1124@yahoo.co.jp

(2) 大会参加料　10,000 円を申込時に下記口座へ振り込むこと。

岩手銀行　大通支店　普通預金　2172696

口座名　　岩手県社会人バスケットボール連盟　理事長　野原則彦

11　新型コロナウイルス感染予防に関する対応

(1) **試合は無観客とする。**選手・チームスタッフ・審判・大会役員以外の会場への入場を禁止する。

(2) 参加者は感染予防に十分留意のうえ参加すること。体調不良・発熱などの症状がある場合や陽性者との接触が疑われる場合は来場しないこと。

(3) その他、詳細に関しては別添感染拡大予防ガイドラインに沿って運用する。

12　帯同審判等　(1) 試合は帯同審判・テーブルオフィシャルズ・コートキーパーを参加チームの協力のもと行う。割り当てられた試合を無断で欠席した場合、当該チームは直ちに全試合失格とする。ただし、失格したチームはそれ以降の試合も交流試合として参加し、リーグ運営に支障を来すことは許されない。

(2) 自チームの帯同審判が、何らかの理由により参加できない場合は、登録チームが自力で代替の帯同審判員を見つけることとする。この際、チームは県協会審判委員会社会人連盟地区担当者等に相談を求めることができる。

(3) 上記(2)によっても、チームが**やむを得ない正当な理由により帯同審判員を確保することができない場合**、連盟地区担当者は、県協会審判委員会の「派遣システム」による救済を求めることができるものとする。上記の対応は、プレイヤーズセンタードの精神を鑑み、チームの大会参加を妨げないようにする救済措置である。その際、連盟競技会で設定する金額の謝礼を派遣審判員に対しチームが必ず支払うこととする。そのため、参加チームがこのシステムを安易に活用し、審判員の育成・確保への努力を怠るようなことはあってはならないことである。

(4) 審判について、熱中症予防の観点から夏期のセカンドウエアの使用を可とし、クルー間での統一する必要はないこととする。ただし着用する場合は上下とも JBA 公認のウエアを着用すること。

13　試合球　(株)モルテン製の「BG5000」を使用する。

14　その他　(1) 各節にて人数不足等により棄権する場合は、開催 7 日前までに事務局あて連絡すること。選手の怪我等により開催 7 日前以降に棄権することが決定した場合は、その都度事務局あて連絡すること。

(2) その他、リーグ戦運営に関する事項については、岩手県社会人バスケットボール連盟理事会の決定に従うこと。

15　問い合わせ先

岩手県社会人バスケットボール連盟事務局　菅野知行

TEL:090-8924-0398

E-mail:drunkballer1124@yahoo.co.jp